利用会員 123 人
賛助会員 110 人
（内法人団体 9　）
活動会員 23 人
H28.6 月現在

# まごの手通信

第24号

事務所開設時間
〇月～金曜日〇
9:00～17:00

発行：認定特定非営利活動法人　まごの手　理事長：小暮悦子　　発行日：H28 年 6 月　吉日　編集：まごの手通信編集委員会
所在地：〒327-0314　佐野市新吉水町 375　電話：0283-85-8720　FAX：0283-85-8721
寄附振込先：ゆうちょ銀行　00160-4-449615　特定非営利活動法人　まごの手

## 通常総会おわる

承認可決された議案
1 号　平成 27 年度事業報告
2 号　平成 27 年度活動計算書及び監査報告
3 号　平成 28 年度事業計画
4 号　平成 28 年度活動予算

５月１５日(日)佐野市市民活動センターにおいて正会員が出席して、特定非営利活動法人まごの手の平成28年度通常総会が開催されました。佐野市副市長飯塚久様　佐野市社会福祉協議会小久保みどり様　佐野フォーラム代表納富慎太郎様　佐野市新吉水町北町会会長奥澤詔司様　又、賛助会員様もご参加頂きました。

はじめに小暮悦子理事長あいさつ(下参照)の後、ご来賓の方々から「前年度の活動への感謝と引き続き市民の為の活動をお願いしたい」とご祝辞を頂きました。4項目の議案は全て承認可決されました。

**【小暮悦子理事長よりのあいさつ】** 人の暮らしは公的援助だけでは支えきれません。27年度は175人の利用会員さん、128人の賛助会員さん、22名の活動会員の支えがあっての事業継続でした。

ある利用者さん（83 歳女性･一人暮らし）の例を紹介します。今年の2月頃電話で「東京の大きな病院への通院を勧められている。まごの手さんはそういう時の付き添いはしてくれるんですか？」との問い合わせが。「出来ますよ、事が具体的になったら電話下さい。いつでも対応しますので」と対応。それから1週間位して又電話があり「急に電話の数字も良く見えない様になってしまった、かかりつけの病院に通院したい。付き添って一緒に行って欲しい」と言う事なので。さっそく訪問、入会し、2日後の通院から支援開始。又、これからの生活を考えると地域包括にもつなげる必要性を感じ連絡。現在要支援1の認定がおりています。その後の支援は、週1回の買い物や草取りの支援、東京の病院の付き添いがあります。まさに、欲しい時に欲しい援助が届く、迅速で柔軟なまごの手の制度外の対応そのものの実践例だと思います。

29年度からスタートする新地域支援事業は『困った方に寄り添った細かな支援を地域に作り、地域の課題は地域で解決して行くネットワーク作りが必要だ』と言っています。まごの手の活動に関わって下さる賛助会員、ボランティアさん、活動会員はまだまだ足りません。

新事業みなし期間の影響もうけ、週3回のデイサービスが週1回となった方が、まごの手の「ふれあいハウスたんとんとん」へ来ています。「近くに友達もいないので、こちらに来られて楽しくて本当に良かった」と言っています。

私達がこういった事例の方々を支える支援者を増やして行く事は、これから大変重要に成ってきます。それは今年度のまごの手の課題でもあります。だからこそまごの手の活動を多くの方に知って頂く多くの機会を持つ為に、いろいろな立場の方が集まりこれからむかえる超高齢社会のピークをどう乗り切って行くか皆で議論して行かねばと思います。まごの手の柱である「誰もが安心して暮らせる地域社会」をどうしたら自分達の手で作れるか？一人一人が1人の生活者としてどんな行動をおこせるか問われているのではないでしょうか。今年度も皆で力を合わせ頑張りましょう。

【備考】介護制度が変わった事で佐野市の総合事業協議体準備会や生活困窮者自立相談支援事業の調整会議、地域ケア会議などにまごの手としても積極的に参加させて頂いています。

## 『これからどうなる？私たちのくらし』

６月１８日(土)　新吉水コミュニティセンターにおいて介護制度改訂についての勉強会が行われました。

講師は、さわやか福祉財団インストラクター中手淳子氏でした。佐野市いきいき高齢課墳本様　地域包括支援センター市民病院山田様のご出席をいただき、町内会の方々やたんとんとんの利用者の皆さん、まごの手のスタッフ等の 32 名が参加いたしました。

講演にて、今度の改訂は「これからの自分の生き方を思い続け、それを自由に発信でき、自分のできるところでは他人を支え、自分も安心して助けてもらえるチャンスととらえ、自分の要求を出すことが重要である」との事で強い感銘を覚えました。次にグループ毎の話し合いをし、各グループ代表がその結果報告を行い散会となりました。介護制度改訂では要支援 1･2 の方は国から市町村に管轄が移行されました。これからますます NPO 法人まごの手のような活動や送迎のある「ふれあい居場所」があちこちに必要であるとさらに強く感じた勉強会でした。

## ★活動会員紹介★　大竹秀男さん

活動会員となってちょうど１年になります。

民間企業を退職し、今まで４０年ほど“自分と家族のため”に働いてきましたが、定年を迎えこれからの人生は“何か人のためになる”ボランティア活動がしてみたいと思っているところに、まごの手との出会いがありました。

ここでは高齢者や障害の方々の病院への送迎、付添や介助をはじめ「ふれあいハウスたんとんとん」への送迎などのﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動をさせていただいております。ご利用者様から「ありがとうね」と言われることが、なにより嬉しいです。これからも、ご利用者様のために心をこめて活動に励みたいと思っております。

## 急募

**定年退職した方**
**まごの手の活動会員に**
**なりませんか？！**
**お電話をお待ちしています**

NPO法人まごの手

# ふれあいハウスたんとんと

## いつまでも元気で　明るく　楽しく

毎週：水・金オープン
AM10：00～PM3：30
TEL　0283－85－8720
（参加費400円　お昼410円）
ボランティアさん募集中！！

珈琲音の出前歌声喫茶

50代～99才の方まで
いろいろな企画で
楽しんでいます
ぜひおいで下さい
（送迎あり）お電話を
お待ちしています

卓球あそび

森下喜一先生の
佐野源左衛門常世の話

### ７月の特別企画

８日　コーラス「ぽぴーのみなさんと石橋先生」と歌いましょう

１３日　尾花先生のオカリナとピアノで楽しもう

１５日　大木さんの健康あそび（卓球など）

２７日　島田さんと手作りあそび
ハーブティーを楽しもう

## 「ふれあいコープおたがいさま」の活動報告会に参加して

宇都宮市で活動している「ふれあいコープおたがいさま」は、平成２６年に活動を始めました。社会福祉法人ふれあいコープが母体となり、「まごの手」と同じ制度外の助け合いを行っています。（有償のサービス）利用者の年齢はさまざま。母子家庭や外国人の母親からの依頼が増えてきています。家事・買い物が多いですが、市役所など行政へのつなぎや手続きのお手伝いも多くなっているそうです。依頼は増え続け、２７年度の利用時間は２６年度の２倍になったそうです。「いざという時におたがいさまがあると思うと心強い」という利用者の声は「まごの手」も一緒だと思いました。

ご近所付き合いが少なくなった今の時代、「困っている人」と「応援したい人」をつなぐ助け合いの活動が必要だと思います。　（副理事長　蓑田裕美子）

28年度とちぎコープ
生活協同組合から
10万円の助成金を
いただきました
ありがとうございました

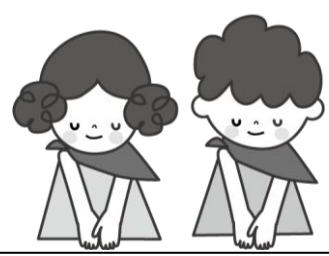

**【編集後記】**　梅雨に入りました。華麗な色とりどりのあじさいより、昔ながらの薄紫のあじさいの方が心落着く年齢になりました。皆さまいかがお過ごしですか。まごの手通信２４号をお届けいたします。今回も忙しいながらも皆様のご協力によりいろいろな行事を楽しく行いご報告ができることを嬉しく思います。

これから暑い季節になりますが熱中症にならないよう気をつけて元気に過ごしましょう。　（編集：岩月･内田・小野塚）